

北区選挙管理委員会告示第30号

検察審査会法第10条第1項の規定による検察審査員候補者を選定するくじを行う場所、日時及びくじの方法は、次のとおりです。

平成17年12月5日

北区選挙管理委員会
委員長 加地 貞夫

1 くじを行う場所

京都市北区紫野東御所田町33番地の1
北区役所

2 くじを行う日時

平成17年12月26日 午前9時30分開始

3 くじの方法

検察審査員候補者選定規程（平成5年4月15日北区選挙管理委員会規程第1号）の定めるところによる。

（北区選挙管理委員会事務局）